

<平成 29 年度 農林水産大臣賞受賞店の紹介>

[食肉] あしや竹園 (兵庫県芦屋市)

芦屋からこだわりのお肉を手頃な価格で提供する昭和の精肉店



- ・但馬牛専門店として芦屋で創業し、お客様が買いやすい商品としてコロケとミンチカツの販売を開始した。コロケはシンプルながら年間 150 万個を売り上げる人気商品である。
- ・血統の良い高級品と普段使い用を取り揃え、料理に合わせた分類陳列を行う。高級品ゆえに量販店よりも若干高い価格設定ではあるが、「切り落とし」や「合わせスライス」などで買いやすいラインナップを提供する。
- ・作業場と売場の動線をぶつからないようにすること、プライスカードに付けられた商品番号で、混雑と注文の混乱を防いでいる。
- ・3,000 円以上のお買い上げでできるガチャガチャを子供用大人用と設置しており、販促として活躍する一方で、大人にも子供にも喜んで貰えるものとなっている。

[酒] だわり屋・株式会社 A-UN (愛知県新城市)

お店に行くのが楽しいお酒のテーマパーク



- ・店舗内をディスカウント売場の酒のリカプラと、こだわり売場のだわり屋に分割している。リカプラでは大量陳列を行っているが、だわり屋では内装も変え、ゆったりとした陳列で手作りのこだわり POP が付けられている。高く売れる酒ではなく、経営者が気に入った酒を販売する。
- ・店内にはフリースペースがあり、お酒をテーマにしたセミナー等が開催される他、有料の貸出も行っている。また大きなスクリーンとプロジェクターが設置されており、常時蔵元や商品が紹介される映像が流れ、イベント時にも活躍するとのことである。
- ・商品を視覚だけでなく、味覚でも選ぶことができるのがバーカウンターをイメージした試飲コーナーである。試飲は有料と無料がありメニューは 1 週間単位で変更する。

[米穀] 株式会社金井米穀店 (東京都武蔵野市)

オシャレな大正の店舗とこだわりのお米とおむすびが人気



- ・大正時代に建てられた店舗は、来店されたお客様だけでなく通る人の印象に残るよう改装を施されている。どこか懐かしい雰囲気を感じ、夜間ライトアップされる店舗は外国人観光客が撮影する姿も見受けられる。
- ・「減農・減化学栽培」を中心に品揃えをし、生産地の環境保全への取り組みや独自ブレンド米の生産など、生産地との関係も密接である。
- ・お米の店頭販売だけではお米の良さを伝えきれないの思いから、おむすびの製造販売を始めた。店内で炊き出しと具の調理を行い、お米は毎月産地品種を変え、具はその日によって変わる。おむすびのショーケースを中央におき、黒板を利用して PR したところ、お米を購入しないお客様も気軽に入店してくれるようになった。

公益財団法人 食品流通構造改善促進機構の紹介

食品流通構造改善促進法に基づき、食品流通の構造改善を民間サイドから支援する団体として、農林水産大臣の指定を受け、幅広い視野に立って、皆様の食品流通に関する構造改善への取組を支援する各種の事業を推進しています。

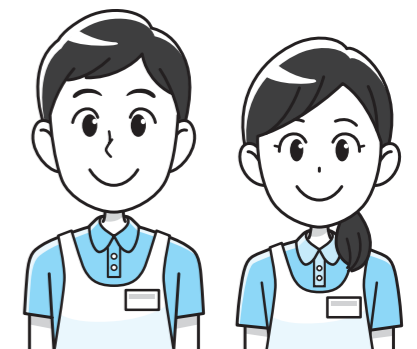
<農林水産大臣表彰>

第28回

優良経営食料品小売店等表彰

募集期間 平成 30 年 6 月 25 日～平成 30 年 8 月 10 日

魅力や活気にあふれた食料品店、
商店街を大募集！



詳細についてはホームページもご覧ください。

食流機構

検索

■主催 公益財団法人 食品流通構造改善促進機構

■後援 農林水産省 日本経済新聞社 日本政策金融公庫

趣旨

独創的な経営技術を駆使し、優れた経営成績を上げている全国の中小の食料品小売店、花き小売店および食品流通の効率化、環境対策、地域活性化等を共同で展開する組合等を発掘し表彰することにより、食料品小売事業者等の意欲の向上と食料品小売業界の発展に寄与することを目的として本表彰事業を実施します。

募集対象

<小売業部門>

- ・ 専門食料品小売業（生鮮食品、加工食品及び花き）
- ・ 総合食料品小売業

<組合・商店街等共同活動部門>

食品流通の効率化、環境対策、地域活性化等のために共同事業に取り組んでいる組合など。

各賞の紹介

- 農林水産大臣賞 …………… 総合的に優秀な経営技術と経営成績であること
- 農林水産省食料産業局長賞 …………… 優秀な経営技術と経営成績であること
- 日本経済新聞社賞 …………… 革新的な経営技術であること
- 日本政策金融公庫総裁賞 …………… 地域活性化に貢献していること
- 食品流通構造改善促進機構会長賞 …………… 優良な経営技術と経営成績であること
- 食品流通構造改善促進機構会長奨励賞 …………… 良好な経営技術と経営成績であること

応募のメリット

- ・ 農林水産大臣賞をはじめとした**各賞の栄誉**を受けるチャンスです。
- ・ 日経 MJ（流通新聞）紙面等において結果が発表されます。受賞の実績は**対外的な PR**につながります。

審査方法

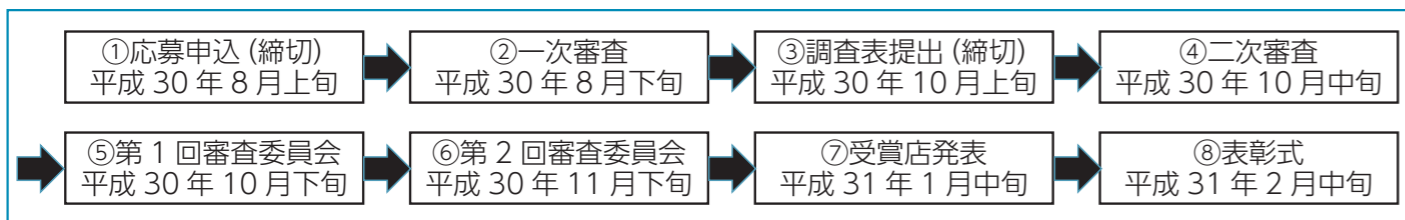
- ・ 応募申込書による一次審査に合格した店舗等には、二次審査書類（調査表）を提出していただき、審査委員会において書面審査を行います。
- ・ 一次、二次審査に合格した店舗等については、必要に応じて現地訪問調査を行います。

審査の視点

店舗設備の工夫、販売促進の手法、人材教育の取組、コストの削減策などの経営ノウハウを次の基準で審査します。

1. 業績向上に貢献しているか。
2. 独創性に富み、仕組みとして確立されているか。
3. 広く普及できるビジネスモデルであるか。

スケジュール (予定)



応募を希望される方は、下記チェックリストで応募資格をご確認の上、ご応募ください。

>>小売業部門応募資格チェックリスト

<input type="checkbox"/>	①法人または個人が経営する独立店舗である
<input type="checkbox"/>	②専門食料品小売業（青果・鮮魚・食肉・花き・酒・米・惣菜・茶・菓子・パン等）及び総合食料品小売業営業許可の届出がなされている。
<input type="checkbox"/>	③小売業（対面販売）の実店舗がある。
<input type="checkbox"/>	④従業員数がおおむね 50 人以下である。 ※パート・アルバイトは 8 時間で 1 人とする。
<input type="checkbox"/>	⑤食料品及び花きの売上が総売上の 50%を上回っている。 ①『小売売上』に含まれるもの ●実店舗における、対面販売、通信販売、催事販売、移動販売、宅配等 ●青果・鮮魚・酒類・食肉等の小売店が行う、飲食店や宿泊施設への納め ②『小売売上』に含まれないもの ●農業、漁業、製造業、卸売業、飲食店（イートインコーナー含）、宿泊施設、不動産、燃料、百貨店やスーパー等への委託、雑貨等の売上
<input type="checkbox"/>	⑥フランチャイズチェーンまたはボランタリーチェーンに加盟していない。 ※ただし、チェーン本部からノウハウ指導を受けていない場合は応募資格があります。
<input type="checkbox"/>	⑦同一商圏内での営業経歴が 3 年以上である。
<input type="checkbox"/>	⑧過去 3 年間に食品関係法令（食品衛生法・JAS 法・容器包装リサイクル法等）で行政的処分を受けていない。また、過去 3 年間に刑事罰に処せられたことがないこと。 ※上記違反が判明した場合は、審査経過中又は受賞決定後であっても資格を取り消します。
<input type="checkbox"/>	⑨当表彰へ再応募の場合は、農林水産大臣賞の受賞経験がないこと。

>>組合・商店街等共同活動部門応募資格チェックリスト

<input type="checkbox"/>	①運営組織が関係法令に基づき組織化された協同組合又は定款・構成員名簿・収支予算書等を備えているグループ等である。
<input type="checkbox"/>	②運営組織設立 3 年以上経過している。
<input type="checkbox"/>	③運営組織の構成店が 5 店以上で構成されている。
<input type="checkbox"/>	④構成店の中に『小売店応募資格チェックリスト②』に該当する食料品を扱う店舗がある。
<input type="checkbox"/>	⑤運営組織の主要な活動範囲が単一の商店街または同一都道府県（都道府県をまたぐ場合は半径 20km 以内）である。
<input type="checkbox"/>	⑥過去 3 年間に食品関係法令（食品衛生法・JAS 法・容器包装リサイクル法等）で行政的処分を受けていない。また、過去 3 年間に刑事罰に処せられたことがないこと。 ※上記違反が判明した場合は、審査経過中又は受賞決定後であっても資格を取り消します。
<input type="checkbox"/>	⑦当表彰へ再応募の場合は、農林水産大臣賞の受賞経験がないこと。

申込書送付先および問い合わせ先

下記書類を募集期間中に事務局まで送付して下さい

■小売業部門

- ・ 応募申込書（小売業部門）
- ・ 写真 2 種類（店舗正面全景、店内）※電子データ可
- ・ 決算書 2 期分（貸借対照表、損益計算書、販売管理費及び一般管理費内訳、製造原価報告書、損益処分計算書）

■組合・商店街等共同活動部門

- ・ 応募申込書（組合商店街等部門）
- ・ 写真 2 種類（商店街、イベント風景等）※電子データ可
- ・ 事業計画書及び収支予算書 2 期分
- ・ 組合等の定款または組合規約
- ・ 構成員名簿

公益財団法人 食品流通構造改善促進機構 総務部 担当 穴見（あなみ）

〒101-0032 東京都千代田区岩本町 3-4-5 第 1 東ビル 6F

TEL 03-5809-2175 FAX 03-5809-2183 e-mail anami@ofsi.or.jp